

日本家族社会学会ニュースレター

No. 17 1996. 11. 20. 編集・発行 日本家族社会学会事務局

〒192-03 八王子市南大沢 1-1 東京都立大学人文学部社会福祉学科石原研究室

電話：0426-77-1111(内 1331) FAX：0426-77-2124

0426-77-2129(直通)

NEWSLETTER

理事会・総会報告

第6回日本家族社会学会大会

第6回大会は、9月12日(木)、13日(金)の両日、名古屋市守山区の金城学院大学で行われた。12日午前、自由報告でA部会「仕事と家族」、B部会「夫婦関係」、C部会「ジェンダー」の各部会ごとに3報告ずつ計9報告があった。午後は、セッション報告で第1「高齢者の生活類型と社会的ネットワーク」、第2「家族史と歴史人口学」、第3「現代の子育てと親子関係」の3セッションが3つから4つの報告で計10報告がなされた。セッション終了後、総会に引き続き懇親会が大学本部棟食堂で開催された。13日午前も、自由報告でD部会「家族と世帯」、E部会「産育」、F部会「家族意識」の各部会で2つから3つの報告で計8報告があった。午後は、シンポジウムで「文化と家族」のテーマで終了が定刻より15分程度遅くなるほど議論が沸騰した。プログラムの詳しい内容は、『家族社会学研究』第9号に収録予定なので参照されたい。

参加者総数は、224名(一般会員177、大学院生47)であった。当初締切時点での参加申込者が100名程度であり、実行委員会としては果たして採算がとれるかあやぶまれたが、後日の申込や当日参加者が多数おられたため、幸いにして盛会のうちに大会を終了することが出来た。参加

された会員の方々に感謝する次第である。とりわけ第1日目の会場が予想以上の参加者で満員になったことは、実行委員会としてお詫びせねばならない誤算であった。

今大会の特色は、大学院生を中心とした若年層の参加が増大したこと、および中・高等学校家庭科の先生方の参加があったことである。残念だったのは、報告題名が予告と異なったり、報告者の当日配布資料の持込数が少なく現場で少ないスタッフが増刷りしなければならなかったことぐらいであろう。大会全体としては、盛況で順調な運営が出来たと思う。なお、若干部数の報告要旨が残っている。希望される方は下記宛へお申し出いただきたい。

〒463 名古屋市守山区大森 2-1723

金城学院大学家政学部 川崎研究室 宛

(実行委員長 川崎 澄雄：金城学院大学)

自由報告

A部会 仕事と家族

岡元行雄の報告「海外赴任と家族適応 ― 帯同赴任と単身赴任の比較研究 ―」は、海外の日本人学校経由で、帯同赴任家族の夫・妻・子ど

も、そして単身赴任者とその妻・子どもを対象に大規模な調査を行ったものである。赴任決定のプロセス、家族の適応（家族間の会話、接触、情緒的關係、役割代替）、第一次ネットワークの実態と適応、さらにはパーソナリティ要因にも着目する。統計調査と同時に事例研究も試みられており、海外赴任という今日無視し得ない独特の家族のありようについて、これほど体系的に報告されたのは初めてではないであろうか。家族内コミュニケーション、第一次ネットワークの形成の適応についての重要性が指摘され、海外赴任という独特の観点から、日本社会の仕事と家族・自由時間・第一次關係のあり方が照射された。

第2・第3報告は、「仕事と家族生活の調和・統合への模索」という統一テーマのもとに、吉田悟と南隆雄の報告であった。(1)として吉田は「『育児休業』取得の心理社会的基底」を、(2)として南は「『介護休業』取得の心理社会的基底」を報告した。2つの報告はいずれも、今日家族と仕事を考える上で、法制上最も重要といつてよいであろう育児休業・介護・介護休業に関して、しかもそれを男性が取得する可能性を考察するといった興味深いものであった。2つの調査研究の特徴としては、「ヴィネット調査」(質問紙上に架空の状況を設定して被調査者に選択してもらう)を行ったこと、意識的に男性に焦点が当てられている(「介護休業」に関しては調査対象者は男性のみ)ことに求められよう。報告を聞いて印象深かったのは、夫と妻の間の所得格差等経済的要因があいかわらず強い規定力として働いていることであった。

(天木志保美：同志社大学)

B 部会 夫婦關係

「夫婦關係」の部会では、1「現代夫婦の勢力關係～研究方法についての一考察」(片岡佳美、甲南

大学大学院)、2「パーソナルネットワークのなかの夫婦關係—都市間比較分析—」(野沢慎司、静岡大学)、3「夫婦の家事分担と妻の不公平感—公平価値論・勢力論・衡平理論の実証的検討」(岩間暁子、厚生省人口問題研究所)の3つの報告がなされた。いずれの報告も、調査データに基づいて、既存の理論を多変量解析の方法で検証し、今後の研究にとって有益な問題提起が行われた。

質疑は、調査のサンプリングやデータの収集・分析に関するもの、例えば、住民票や選挙人名簿を利用するので事実婚や別姓がもれてしまう、夫婦關係の調査では夫婦の双方に質問して両方の結果を合わせて利用しなければ信憑性がない、夫婦調査を郵送調査で行った経験から、筆跡などから夫か妻どちらかが2人分書いたと思われる調査票や、左手で書いたと思われるものもあったという発言、アメリカでは、どんな質問にも答えてくれるが、日本の夫婦では深刻な問題は答えたがらないのではないかなど、夫婦關係を調査で把握することにつきまとう問題、多変量解析が利用されているが、順序尺度をそのまま連続量としてスケールとしていいのかという尺度の問題など、基本的な問題が出された。これらに対して、調査にしても分析にしても多くの限界は充分知りえていても、日常的にはデータがひとり歩きしてしまう。常に原点にもどり多くの限界をいかにして minimize(最小化)するか、努力を重ねることが重要であるという発言が結論となった。

また、勢力關係の研究は、女性の家庭での地位を高め、夫婦の平等化を進めるためにも重要な研究テーマであり、スウェーデンでも大きな問題となっていること、国際比較調査で、日本の女性の家庭内の地位が高まらないのは、家庭外の外部体系、例えば税制度による「100万円の壁」により経済的自立ができず、「主人に聞いてから」と言い、自分では決定できない現実がある。

そこで、家族外の社会・経済的要因についても眼をむける必要があることが指摘された。会場は最初から最後までほぼ満席状態で、活発な質疑応答と討論が行われた。この部会に参加して下さった皆様方に心から感謝し、この部会を契機に、夫婦関係の研究が新しい展開をもたらすことを期待して、報告を終えます。

(岡村 清子：東京都老人総合研究所)

C部会 ジェンダー

本部会では、ジェンダーをキーワードにした3人の意欲的な報告が行われた。第1報告(海妻 径子、お茶の水女子大)は、与謝野晶子、平塚らいてう、山川菊栄の評論などから「父親」観に関する部分の考察である。従来、戦前の主婦論争に関して、家事の性格に関する考察が中心であったのに対し、父親観を問うことによって、日本近代家族成立期の家族観に新たな光を当てるものである。第2報告の青年と家族に関する研究の再検討(宮本みち子、千葉大)では、ポスト青年期の実態変化に対応した新しい青年理論の検討が報告された。成人後も親に依存するポスト青年の出現の意味と経済情勢の変化との対応関係が注目される。第3報告(篠崎正美、熊本学園大)は、農家の家族経営協定のジェンダー分析という題で、熊本県に多く見られるようになった夫婦間の家族経営協定の実態、および女性の社会進出との関係が考察された。

第1報告は近代家族の成立期、他の2報告は近代家族の揺らぎ期という違いはあるものの、近代家族の自明性が揺れる中、新しい現象を新しい視覚で捉えようとする部会であった。

(山田 昌弘：東京学芸大学)

D部会 家族と世帯

この部会では、「家族政策と雇用政策の関係」(小島宏、厚生省人口問題研究所)と「現代韓国に

おける大規模同姓集団にみる同姓結合の一考察」(魯富子、名古屋大学大学院)という2つの発表が行われた。

第1報告の小島は、欧米諸国における家族政策が国による明示的な意図を持つ政策なのかどうかという観点から、実際には多様な目的や手段のもとに行われているフランス・アメリカの家族政策とその背後にある雇用政策との関わりについて報告を行った。報告者によると、フランスの家族政策は、出産促進、就業促進、子供の教育、職業訓練、女性の社会進出と家族生活の保障など、多目的の政策として実施されているものの、その焦点は、子供に対する人的投資や出産促進に求められる。又、子供の発達保障とそのための親の生活保障やコミュニティ政策など、総合的な家族政策が提起されているアメリカでも、その基本的視点は、雇用と将来の労働力・年金などの人的投資におかれている。これに対して、日本の家族政策には、企業頼み、女性頼みの視点が強く、政府や企業によるフリーライダー的性格が強い。このような現状と課題をふまえ、小島は、日本の家族政策は経済的立場からみても生産的な投資とはいえないこと、わが国でも「雇用政策としての家族政策」や「未来の人的投資としての子育て支援策」などの視点をもつ家族政策が、もっと強調されるべきではないかという問題提起を行った。

フロアからは、企業と国の家族政策、小さな政府論と家族政策、ヨーロッパにおける高齢者と家族政策・雇用政策との関係など、家族政策についての種々の疑問が出され、家族政策における世代間投資の有効性をめぐる意見交換が行われた。

第2報告の魯は、韓国の農業社会の同姓同本集団が産業化・都市化に伴う社会変動過程において、農村部で解体しつつ、都市部では宗親会という名前で再組織化されている現状について、

次のような報告を行った。約 400 万人の人口規模を有する王族全州李氏の同姓同本集団の本部は、ソウル市にある。この組織は、韓国全土はもとより、日本やアメリカなどにも広がる大規模同姓組織であり、その構造は、①王族の各王子を派祖先とする 83 の派宗会と、②支院(特別市、道、海外)、分院(自治区、市、郡)、分会(洞、邑、面)など、行政範囲を単位とする 15 支院・225 分院を組織化する二重構造の組織である。支院・分院・分会は、1960 年以降、都市部を中心に地区割り(行政単位)で組織化されたものであり、これらの同姓集団は、都市化の展開過程において、地域ごとに階層的な住み分けをする形で地域社会を形成し、趣味や職業的地位や親睦会など、住民の多様なニーズに柔軟に対応する組織的展開をみせている。名字に対する意識の強い韓国では、同姓同本集団は、都市化に伴う企業や国家の社会福祉政策の弱さを補完する組織としても、職業紹介など相互扶助的機能を持つ集団としても、都市部で再生産され続けており、都市化過程に反映された同族組織の変容と小集団化傾向が意味するものを、あらゆる社会的場面にわたって考察していく必要性が指摘された。フロアからは、韓国の同姓同本集団や女性の地位などに対する様々な質問が提起され、活発な質疑応答が行われた。日本と欧米・韓国の文化落差と家族政策の強弱について考えさせられる報告であった。(保坂恵美子：久留米大学)

E 部会 産育

「産育」の部会では、次の 3 つの報告があった。第 1 は、「地域における子育て支援ネットワークに関する研究(1)」木脇奈智子(羽衣学園短期大学)報告者・大山治彦(竜谷大学)共同研究者、である。これは乳幼児をもつ専業主婦を対象とした地域の子育て支援について、フィールドの実態をクローズアップすることによって有効な子育て支

援、とりわけ行政の支援のあり方を検討しようとしたものである。その結果、公民館による支援の成功要因、育児アドバイザー制度の失敗要因や今後の問題点、自主活動・ボランティア活動に必要な行政の支援などがだされた。

第 2 は、「ヨーロッパにおける『父親』概念の変容」船橋恵子(桜美林大学)報告者、である。これは 1993 年から 1995 年にかけて欧州連合およびその近隣の組織が行った「父親」に関する 4 つの専門家会議の資料 8 点をもとに、ヨーロッパにおける「父親」の概念の変容について分析したものである。その分析は 9 項目についておこなわれた。なぜ父親の問題が浮び上がってきたかの背景から言及し、この報告で、グラウンデッドセオリー法を試みる意図について説明があった。このテーマは、「母親」のみでなく「父親」の概念の変容とジェンダー、保育の社会化、少子化の諸問題など家族のあり方とも深くかわりをもつだけに、多くの関心を呼んだようである。

第 3 は、「マタニティ雑誌の閲読態度の規定因—現代日本における出産・育児とライフスタイルの変容を探る手がかりとして」武藤香織(東京大学大学院)報告者・仙田幸子(慶応義塾大学大学院)・阿久津 撰(日本女子大学大学院)共同研究者、である。これは現代の出産・育児のあり方と女性のライフスタイルの変化をマタニティ雑誌の閲読をとおして明らかにしようという報告であった。現代のマタニティ雑誌が妊娠・出産期の女性に与える影響、閲読態度を規定しているものなどに着目していた。

以上、3 つの報告が行われたあと、司会者のほうから 1. 方法論をめぐって、2. 知見をめぐって—とくに家族のあり方との関連で、3. 今後の研究の課題、展望をめぐって—とくに報告者へのコメント、の 3 点についてフロアからの発言を求め、時間の範囲で議論をした。はじめて「産育」の部会があったことは興味あることであり、

今後の家族研究に期待されることである。

(堤 マサエ：山梨県立女子短期大学)

F 部会 家族意識

第1報告「臨死患者と家族」(樫田美雄、筑波大)では、「死の告知」をめぐる患者と医療スタッフおよび家族とのコミュニケーションのあり方について、エスノメソドロロジーの視角から考察が加えられた。そこでは、双方の状況理解に不一致のある「非共感的コミュニケーション」もまた、患者本人の死への実感を深めるうえで有意義であることが論じられた。第2報告「農村の中老年既婚女性の老後意識に関する追跡研究」(佐藤宏子、常葉学園大学)は、静岡県農村地域で11年間の間隔をおいておこなったパネル調査のデータにもとづき、中老年既婚女性の老後意識の変化を跡づけた。子どもとの同居希望や介護期待について、各時点内および二時点間のコーホート間(内)比較の結果、老後意識の諸側面ごとに差異や変化の様相が異なることが示された。第3報告「ハンセン病療養所入所者にとっての『家族』」(蘭由岐子、九州女子大学)では、ハンセン病療養所の入所者に対する聴き取り調査や既存の手記等を資料として、彼らが「家族」をどのように意味づけているかが考察された。強制隔離収容された入所者にとって、現在の生活基盤である夫婦関係や療養所の人的・物的環境以上に、「在郷家族」や「家郷」のもつ意味が大きいことが論じられた。

いずれの報告も容易には入手しがたい資料にもとづいており、また方法論的にも興味深いものであったため、フロアからの質疑も活発におこなわれた。第1報告については、「非共感的コミュニケーション」を肯定的にみる文化的背景についての考察、そして医療スタッフと家族を同列においてみることの妥当性、第2報告については、コーホート効果、加齢効果、時代効果

の影響を析出する方法論、第3報告については、インテンシヴなケーススタディから「家族」イメージについての知見を導いていく論理、などの諸点にっその検討と洗練を加えることにより、さらなる研究の発展が期待される。

(藤崎 宏子：聖心女子大学)

テーマセッション

第1セッション

高齢者の生活類型と社会的ネットワーク

3報告のうち、第1報告(遠藤恵子、東北学院大学)「農村地域における高齢者のサポートに関する意識」においては、高齢者と若年世帯主としては第1のサポーターに関してはいずれも同居家族員を共通に挙げているものの、第2のサポーターとしては高齢者が他出家族員を挙げるものが圧倒的であるのに対し、若年世帯主は行政サービスに期待するものが多い。農地をもたない一人暮らし世帯は、孤立型と強力なネットワークのあるタイプに分れる。また、女性のなかには配偶者をサポーターとせず、むしろ町のサービスや公的施設などのほか、民間サービス、近隣などを幅広く選択しているものが多く、老後のサポートが不安定であること等、実態調査にもとづくファインディングスが展開された。第2報告(杉岡直人、北星学園大学)「加齢にともなう社会的ネットワークの変化」(パネル調査)においては、加齢に伴って子どもやその家族とは比較的頻繁に会うけれども、近隣・友人関係の貧困のゆえに、孤立しやすい実情が明らかにされ、ボランティアや大家等のインフォーマルなネットワークと、福祉関係のフォーマルなネットワークの存在に注目する展開がなされた。第3報告(笹谷春美、北海道教育大学)「高齢者のネットワーク類型と介護サポート」では、まずソーシャルネットワークの類型化が試みられ、各類型の

特徴が指摘された。さらに、サポートネットワークとソーシャルネットワークの関係について、後者を前者の資源情報ととらえ、高齢になるとソーシャルネットとサポートネットが重なっていく実態を指摘するとともに、インフォーマルサポートネットとフォーマルなサービスをいかに組み合わせるかが問われているという論点が展開された。

これらの報告に対し、若年世帯主の農業へのかかわり、農地の所有関係がネットワークとどう影響しているのか、有料サービスとか公的介護サービスなどフォーマルサポートへの志向があまりみられないという現実、息子への期待というのは嫁への期待ということか、意識と実態のずれなどへの質問および討議がなされた。

(三谷鉄夫:北海道大学・布施晶子:札幌学院大学)

第2セッション

家族史と歴史人口学

本セッションでは歴史人口学と家族史の共同研究として始まった「ユーラシア人口・家族史プロジェクト」の初期の成果を中心に報告を行った。第1報告の平井晶子総研大院生「宗門人別改帳にみる家族と世帯」では、家族史研究のための資料批判の一環として、続柄等の記載法の地域的・時代的多様性を検討し「夫婦親子型」から「筆頭者中心型」への移行が見い出せるのではないかという仮説が提示された。第2報告では、日本の歴史人口学の第一人者速水融国際日本文化センター客員教授が「家族形態の歴史人口学的解釈」と題し、世帯規模、婚姻年齢などの人口学的指標をふまえて日本家族の地域類型論を再吟味し、徳川時代の東北地方で出産数が少ないのに早婚であった理由は生産年齢人口の比率を一定以上に保つためであったとした。第3報告では、岡田あおい帝京大助教授が黒須里美日文研助手との共同論文「離家パターンに見る直系家

族の継承戦略」を報告し、陸奥国安積郡下守屋村における出生順位と性別による離家年齢の違いを生存分析の手法で分析すると、予想されるパターンの他に姉家督相続等も見い出されたと述べた。第4報告の永田梅里学振研究員「イエの者になるよそ者」は、17世紀に醸造業等における労働力不足から見知らぬ者を請人に立てて雇うようになったことを取り上げ、請人の選び方の地方企業と都市企業による違いなどを明らかにした。

討論では生存分析でのセンシングの扱いなどの方法論的問題の他に、階層区分の妥当性や、宗門人別改帳の記載の変化は家族観の変化より戸籍事務の合理化を示しているのではないかという点などが議論された。また速水教授が歴史人口学の視点から見た近世日本家族の4類型論(東北、中央、西南、東シナ海沿岸)を提起し、家族社会学者の意見を求めた。

(落合恵美子:国際日本文化研究センター)

第3セッション

現代の子育てと親子関係

「なごや会」では、戦後の親子関係に関する実証研究のレビューを行ってきた。そのなかで、一方で、子どもの育て方やしつけの仕方などに関して、これまで数多くの調査研究がなされてきたことを跡づけるとともに、他方で、戦後50年間の親子関係や子育ての変化、親から子への子育てをとおしての文化の伝承や断絶に関しては、これからの重要な研究課題であることを確認した。そしてこの一環として、1995年2月に、名古屋市内の小学5年・中学2年の子どもとその保護者を対象として、現在の子育ての仕方や親子関係の傾向を明らかにするとともに、保護者自身の育てられ方と現在の子育ての仕方との関連などを検討するために、アンケート調査を実施した。今回は、調査結果の一部を報告した。

第1報告：『親の子育てと子どもの現状』（三輪聖子、岐阜女子大学）「1.親の子育て観、考え方 2.親の子育ての実際 3.親からみた子どもとの関係 4.子どもからみた親との関係について、特に親と子どもの関わりに焦点をあてて考察した。結果をみると、親子の関係は概ね良好である。傾向として、親子関係についての親の評価は子どもの評価よりも甘く、小学生段階よりも中学生段階において、親子ともに親子関係の評価が低くなっている。手伝いをよくする子どもの親子関係評価は良いこと、親子関係の評価において、曖昧、無関心な回答をする子どもが少なくないことなどを、指摘できる。」

第2報告：『子育てにおけるジェンダー』（吉田あけみ、南山短期大学）「1.父親と母親の子育ての実態と意識の違い 2.母親の就労状況による子育て分担の差異 3.子どもの性別による育てられ方、育ち方の違い などに焦点をあてて分析した。また、親の世代と子の世代でのそれらの変化についても検討した。今後は、子育てにおけるジェンダー規範から比較的自由になっている親子のケースを細かく分析することによって、両性の平等な関係づくりに有効な家族内の社会化の方向性を探りたい。」

第3報告：『子どもの教育への高い期待と親子関係』（高田洋子、福井大学）「親や子の意識や行動に表れる＜子どもの教育への高い期待＞を手掛かりに、このような子育て観が、今日の親子関係にどのような影響を及ぼしているのかを検討した。1.<子どもの教育に対する高い期待＞が、子育ての仕方や親子関係にどのように具現しているのか、2.<子どもの教育への高い期待＞を持つ人々と持たない人々との違いは何か、3.<子どもの教育への高い期待＞を持つ親子にはどのような特徴が見られるか、など。」

(神原 文子：相愛大学)

シンポジウム

大会実行委員会企画シンポジウム「文化と家族」は、家族を他システムとの関連で把握することを通して家族社会学の新しい地平をさぐるという昨年度シンポジウムの問題意識を継承、発展させることをねらいとして企画された。昨年度の「社会階層と家族」に続き、社会・家族・個人を貫く切り口として、社会を、より「家族」側に引き寄せた切り口である「文化と家族」を設定した。

シンポジストとして、家族社会学と他の社会学領域を往復しながら、あるいは他の社会学領域から「家族」に射程を伸ばして研究を進めている三人の報告者をお迎えした。第1報告は「家族の文化比較の可能性」（瀬地山角、東京大学）、第2報告は「社会階層と文化—現代女性にとっての文化資本の意味」（片岡栄美、関東学院大学）、第3報告は「家族と価値観」（中村雅子、横浜商科大学）である。瀬地山報告では家族・親族原理が組織・社会の構成原理をいかに規定するかを東アジアの3社会(日本・朝鮮・中国)について比較考察する試みが提示された。片岡報告は神戸市で行った調査データ分析を通じて文化の再生産に果たす家族、とりわけ女性の役割を解明する試みであった。中村報告では世代間の価値継承に関する日米比較データ分析を通じて、日本における意図的な価値意識伝達はアメリカに比べて少ないことが明らかにされた。

ジェンダー論・東アジア研究、社会階層論、消費行動研究それぞれの立場から「文化と家族」というテーマに引き寄せた報告は、いずれも刺激的なものであった。会場からは世界社会における家族変動の共通性と個別文化の関係をいかに把握するか、相続・伝達といった概念の異同をどう整理するか、企業社会の側で日本的経営が解体しつつある現在、日本的経営と家族の関係をいかに再考するかなど、多岐にわたる論点

について活発に議論された。これらの課題に加えて瀬地山、中村報告が共通して提起した日本の家族の相対的な自律性の低さという論点を家族研究のなかにどう位置づけるか、家族文化が維持・再生産される側面と家族および社会シス

テムの「現代的」変容との関連をどう考えるかなど、昨年とはまた異なる家族社会学の新たな課題が見えてきたように思う。

(山根 真理：愛知教育大学)

北から南から

中国への夢

会員のみなさん、こんにちわ。

9月17日に、人生の一区切りとしての還暦を迎えました。長寿化がすすんできたことによって、60歳はまだ若いと思われるこの頃であり、自分自身でも老いたという気持ちはまだもっていません。しかし、50歳前後で世を去った何人かの友人・知人のことを思い出しますと、やはりかなり生きてきたので、人生の1つの節目と考えたい。特に戦争・空襲・敗戦後の飢餓状況・高度経済成長・石油ショックなどなどの社会的激変の体験は、実際の年月よりも長くて質的に豊かな年月ではなかったかと思われます。還暦を記念して、私の家族研究の1つの区切りとして『現代日本家族論』(学文社)を新しく出版しました。私は、1人の社会学徒としては理論的研究に傾斜しており、「社会学」にこだわり続けてきましたが、今回は民主主義を基軸としてはじめて自分の思想を語ってみる試みをしてみました。いわゆるイデオロギーではなしに今ほど思想が求められている時はないと考えたからです。新刊出版記念も兼ねて私の友人たちが還暦記念パーティをして祝ってくれました。いまだき珍しいことなので、幸せの気分ひたることができるとともに、次の10年間のステップにしたいと思っています。

ところでここ数年間は、私は毎年中国へ行くであちらこちらとひとりで放浪しながらできる

だけ多くの中国人と直接話をするなど、中国人の生活をつぶさに見て来ました。今年の夏、それほど豊かでない農村にはじめて入り、農民と話したり彼等の住まいを隅々までみせてもらったりしました。中国人にとっての常識を身につけるという私費による準備期が5年間でやっと終わったようなので、そろそろ本格的に離陸して研究をはじめようと考えています。まとめるにはまた5年かかるとして10年仕事になるので、離陸後失速しないための準備として『中国放浪記』の執筆をはじめたばかりです。私が中国について話をはじめるときりがないので、関心のある方は『中国放浪記』を読んで下さい。来年度の夏休み前には市販されるはずですが、苦しみながら執筆したこれまでの著書とはちがって、楽しみながら執筆しているこの頃です。そのように当面の目標を頭に描くとともに、その他の具体的な目標も再び考えてはいますが、人生の次の節目は10年後の古希ということになるのでしょうか。そんな著書の執筆はおそらくこれが最初で最後になる、一生に1度くらいはそんなことがあってもいいのではないのでしょうか。しかし、私は欲張りにできているらしく、10年後にはもう1回楽しみながら執筆できるように、物臭さな自分らしくできるだけ怠けて健康に留意したいと思っています。会員のみなさん、研究者にとって頭脳もさることながら健康こそが大事ですぞ。

(飯田 哲也：立命館大学)

男子校での家庭科導入運動に関わって

94年度から高校生男子も家庭科必修となったが、私立男子校の多くは、「家庭科など必要ない、時間もない」というのが本音であったろう。息子の学校は比較的受験色の薄い学校ではあるが、家庭科を導入する予定は全くなかった。それに疑問をもった一人の母親の呼び掛けで、92年の秋に「家庭科教育を考える会」が結成された。私も早速参加し、学習会、シンポジウム、家庭科実施校でのヒアリング、ミニコミ誌の発行などを通じ、家庭科がなぜ必要かを先生、親、生徒たちに考えてもらうために活動してきた。

全くの男社会に「家庭科」というのだから、先生方にも生徒たちにも違和感の上なかつたのであるが、一部の先生方(決して初めから家庭科導入支持というわけではなかつた)は、よく話を聞いて下さり、活動にも協力的であった。目論見としては先生方に十分納得してもらった上で導入ということであったが、その機が熟する前、今年の4月から家庭科が始まってしまった。「外圧」に耐えきれなくなったのである。

ところで、文部省は高校での家庭科導入については厳しく指導するが、男子中学生が「技術家庭」で家庭科領域を学んでいるか否かには無関心ようだ。したがって、中高一貫校で家庭科のない中学時代を送り、「家庭科は女子の教科」と思い込んでいたところへ、高校生になって突然家庭科を受けさせられる生徒の拒否感是非常に強い。それに加えて、高校1年で週1時間のみ(息子の学校では現在ではこれがやっとの状態)では授業内容を深めることは難しいとの家庭科の先生のお話を伺っている。それでも生徒たちが、たとえ反発しながらでも性別役割分業に

ついて考えさせられ、教室で調理をしたという経験は、多分将来において生きてくるのではないか、少なくともコンピューター教育でお茶を濁している学校よりはましであろうと、まずは、導入の意義を肯定的に受け止めているところである。

それにしても、同世代の女子がいない教室で男女差別や家庭生活のことを学ぶ男子校の家庭科の空しさは拭えない。また、高齢者の福祉についての学習も机上の空論に終わりがねない。女子との意見交換や高齢者に接する機会をもつ、ノーマライゼーションのためには町作りのどこが問題か実際に車椅子で町に出てみて考える、などもっと生きた体験がほしい。しかし、それは家庭科という一教科の枠だけでは難しい。学校全体としてそれらに取り組む体制をつくってほしいと、ミニコミ誌を通じて働きかけを行っているところである。

ちなみにミニコミ誌は、先生、生徒、卒業生、親たちなど身近な人々の意見を載せているだけによく読まれており、家庭科に全く無関心だった男の先生方を徐々にでも巻き込むには有効なメディアであったようだ。

(川崎 末美：東洋英和女学院大学)



委員会から

編集委員会

『家族社会学研究』第8号は特集を2つ組んだためにかなり分厚いものになりましたが、印刷経費はそれほどアップせず予算枠内に納まりほっとしています。価格は従来通りの1冊1,500円で、会員の方には1,100円で販売しております。これまでの号も含め残部がかなりあります。会員の皆様には販売への協力を心よりお願い致します。

目下、発刊第10号を記念して1998年に特集号の発行を企画しています。特集のテーマは「家族社会学の回顧と展望 -1970年代以降」です。現在、家族変動や新しい家族社会学のパラダイムへの関心が高まっています。まさにこの時点で、これまでの家族社会学の成果を総括的に取り上げ、今後の課題を整理していくことは、長年家族研究に携わってきた者にとっても、これから家族社会学を学ぼうという若い世代にとっても、重要な作業だと編集委員会では考えています。日本家族社会学の戦後から1960年代までの歩みについては、家族社会学セミナー企画で『現代家族の社会学：成果と課題』が培風館から発刊されています。そこで、今回は1970年代以降の家族社会学の軌跡を捉えることにしました。内容としては、少子化・高齢化、ジェンダー論、家族問題論、家族福祉政策・社会保障、家族制度・変動論など、特に新しい研究の視点や動向がみられる分野を選択的に取り上げる予定にしています。また特集号には、過去10年間の文献リストや『家族社会学研究』の第1号から第10号までの目次も収録したいと思っております。特集号についてのご提案やご意見があれば、遠慮なく編集委員会までお寄せください。
(善積 京子：追手門学院大学)

研究活動委員会

I 学術大会について

第6回大会は、川崎実行委員長を中心として、他の報告にもあるとおり、名古屋市の金城大学において開催されました。研究活動委員会としては、実行委員会からの要請を受けて、セッション報告に「高齢者の生活類型と社会的ネットワーク」をテーマとしたシンポジウムを企画、実施しました。

第7回大会は、お茶の水女子大学の袖井先生を実行委員長として、開催されることになりました。

II 出版活動について

ミネルヴァ書房より、家族社会学研究シリーズ①『いま家族になにが起こっているか - 家族社会学のパラダイム展開をめぐる -』が刊行されました。最初の刊行予定であった『家族の理論と方法』は、担当の编者から、企画継続困難が伝えられました。研究活動委員会としては、これを受けて今後どうするか検討することにしました。したがって、第3巻以降に予定していた『日本の家族と地域性 - 超高齢社会に向けて』(熊谷文枝編)の2冊(東日本編・西日本編)を引き続き刊行することになります。

III データベース構築準備委員会について

「家族社会学関連文献・調査資料のデータベース構築」についての文部省科学研究費の申請は本年度は3年目にもかかわらず採用されませんでした。いつまでも許可待ちというわけにはいきませんので、研究活動委員会内の組織として科研費申請の研究分担者によるデータベース構築準備委員会の活動を開始しました。そして3回にわたる準備委員会での学習や議論・検討を経て、大会以降、準備委員会の活動を本格化す

るため、会則第16条2項による特別委員会設置の要請書を提出することにしました。その結果、理事会において特別委員会設置が認められ、野々山理事を委員長としてデータベース特別委員会が発足しました。

なお、日本社会学会でもデータベース構築の計画が進められていますので、これとの連携をはかるため、家族社会学会のデータ分類を組み込むなどの協力を要請しました。前向きに検討するという回答をえています。

(望月 嵩：大正大学)

庶務委員会

1996年4月より実質的に活動を開始した庶務委員会の仕事は、①理事選挙規定を筆頭とする各種規定の見直し・改定案の作成、②国際交流に向けての準備、③機関誌『家族社会学研究』の残部の処理方法についての検討、④必要に応じた事務局業務の支援(今期はニュースレターの編集・発行)、である。

①のうち理事選挙規定の見直しについては、前期理事会からの申し送り事項であることもあり、委員長を中心に積極的に取り組んできた。その結果、当落境界の同点者の扱いや理事会での会長選任手続きについて規定がないこと、2名連記4票でも当選となった事態や現行の被選挙権規定の問題性が検討事項として確認され、それぞれについて複数の委員会案を考え、9月の理事会および総会で報告した。委員会案の検討については、会長の諮問委員会を設けてこれに要請することが理事会で決定され、総会で報告された。委員会としては、新規定が次回選挙に適用できるよう、諮問委員会の答申を受けながら来年の総会に向けて改定案づくりに努力する予定である。

②については、理事会で協議の結果、研究活動委員会がその中で渉外担当を設けることを検

討することになった。

③については、当面、(本学会以外の)各種学会大会での販売を促進すべきとの理事会での意見を受けて、本村汎理事(庶務委員)を責任担当者としてこの方向での試みを開始することにした。会員各位にも、機関誌の販売が可能な学会とその大会日程や会場などの情報を事務局あてお寄せいただきたいと願っている。

【委員長海外学術出張中のため代理】

(藤見 純子：大正大学)

全国家族調査委員会

全国家族調査委員会が発足してから、1年が経ちました。これまでに11回の委員会と3回の研究会を開催しました。詳しい経過報告と今後の予定は、本ニュースレターと同時に発行されますNFRレター2号に掲載いたします。この1年間は全国家族調査を目指した基礎体制づくりが一つの大きな課題でした。会員総数のおよそ15%にあたる70名近くの会員の研究会への参加があり、関心の高さを示すスタートを切れたものと思います。参加者はこの1年、本調査あるいは予備調査のための調査方法や質問項目の検討を重ねてきました。調査実施のためには多額の費用がかかりますが、現在この費用の確保に努めているところです。費用獲得にいたるまで、小規模の予備調査の実施、あるいは調査方法・統計手法などについてのワークショップの開催などを行い、きたるべき本調査に備える予定です。会員の協力をお願いいたします。なお、NFR事務局は早稲田大学文学部大久保孝治研究室です。

(渡辺 秀樹：慶応大学)

データベース委員会

—発足のお知らせとお願い—

周知のとおり、これまで研究委員会のもとにデータベース構築準備委員会が「家族社会学関連文献・調査資料のデータベース構築」をテーマに文部省科学研究費の申請を続けてきました。継続して申請してきておりますが、残念ながら依然として助成は得られていません。今後ともこの申請は続けていくにしても、より積極的にこの方針を押し進めるために、全国家族調査委員会と同様に「データベース委員会」が学会の特別委員会として発足することになり、今回の総会において承認されました。これまでのデータベース構築準備委員会の先生方が委員として活躍されます。

データベース構築は、いうまでもなく家族社会学のある特定の領域の調査研究をこれから開始しようとする初学者はもちろんのこと、ベテランの研究者にとっても既存の文献や資料を容易に収集することを可能にします。それだけではありません。他の専門領域の研究者たちに対して日本の家族社会学の学術的蓄積を提示することも可能にします。すべての研究の発展は、過去の学術的蓄積のうえにのみ可能であります。

データベースの構築がなかったこれまでの研究者たちが苦労を重ねて既存の研究蓄積を求めて長い年月を費やしてきたことが、データベース化によって一挙に解決することになります。

いうまでもなく、そのためには過去の研究蓄積を開拓するという大変な作業が待ち受けております。データベース委員会は、こうしたことを可能にするのに今しばらく努力を傾注いたしていく所存ではありますが、会員の皆さん方のご協力とご声援を心からお願いいたします。予定では、すでに進行中の日本社会学会のデータベース委員会のご協力を得て、共同にて平成9年度(申請は平成8年秋)の文部省の研究成果公開促進費(データベース作成)を申請することによって目的を達成させたいと考えております。

そこで、今後のスケジュールとしては、会員の皆さん方に、1980年1月から1996年12月までに刊行された研究(著書、訳書、論文、その他)を平成9年1月末までに同封の登録用紙によってご案内のデータベース委員会事務局までご送付いただくこととなります。締め切り日を厳守のうえ、同封のインストラクションにしたがって申告して下さるようお願いいたします。

(野々山久也：甲南大学)

事務局便り

新事務局もどうやら1年間の年中行事をこなし、大学を越えた「強力」スタッフに支えられて、一応軌道に乗った感じです。ニュースは前号に続き、庶務委員会・藤見理事に編集の労をとって頂きました。

今回は以下の2点について、ご理解とご協力を得たいと思います。

1. 会員名簿について

7月に新しい会員名簿をお届けしました。総会議事録にもありますように、毎年発行という方針は予算上困難との判断で、隔年発行に落ち着きました。その間の異動や訂正をニュースに載せるのが従来の形ですが、新しい試みとして、ニュースレターには基礎情報だけを載せるに留め、住所等の詳細や訂正部分については別紙印刷とし、名簿の方に差し込める方式をとりまし

た。利用のしやすさ等について、ご意見があればお知らせ下さい。

なお、名簿の役員リストで、大会実行委員の高田洋子委員のお名前が手違いで落ちていました。お詫びして訂正いたします。

2. 学会活動の活発化と

財政事情の改善努力

会員数の確実な増加、大会及び委員会活動の活発化は、本学会の成長・発達を示しており、大変結構なことですが、それにもなって財政状態が厳しさを増すことは当然の成り行きともいえます。歳出費目の洗い直しと節減がまずなされなければなりません。歳入部分の拡大も必要です。

資金獲得努力としては、文部省関係で、全国調査へ向けて、基盤研究(A)、基盤研究(B)(企画調査)、重点領域研究(公募)等に応募し、データ

ベース作成についても基盤研究(A)を申請するほか、日本社会学会から申請する研究成果公開促進費に相乗りさせてもらう形を取ります。また、「家族社会学研究」の10周年記念特集号についても成果公開促進費を申請するなど、懸命の努力をしています。また、全国家族調査についてはトヨタ財団をはじめとする民間研究助成にも応募しており、予備調査の一部でアジア女性交流・研究フォーラムとタイアップする話も進んでいます。

こうした努力のほか、賛助会員の拡大、機関誌の販売促進、出版等による事業収入の拡大等々、各種の努力が求められます。理事会でも検討して頂いておりますが、会員の方からもアイデアやよい情報がありましたら是非お寄せ下さい。

(石原 邦雄：東京都立大学)



日 本 家 族 社 会 学 会
1 9 9 5 年 度 (1 9 9 5 . 4 . 1 ~ 1 9 9 6 . 3 . 3 1) 一 般 会 計 報 告

第5回日本家族社会学会大会 特別会計報告

会 員 異 動

編集後記

ニューズレターNo.17をお届けします。本号の発行は、11月初めの予定でしたが、諸般の事情で遅れましたことをとりわけご寄稿いただいた方々にお詫び申し上げます。

本号には、9月に開催されました第6回大会における自由報告、テーマセッション、シンポジウムの概要を掲載いたしました。とくに大会に参加できなかった会員の方々に、大会の様子の一端で

も知っていただければと思います。なお、これらの記事は司会者・コーディネイタ役を果たされた方々に執筆をお願いしましたが、報告者の氏名・所属機関などの表記の仕方が執筆者によってさまざまだったので、この点、編集の段階で手を加えさせていただきました。具体的には、報告者の敬称は省略し、その所属機関は氏名の後に記しました。ご了承下さい。 (藤見 純子：大正大学)